

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(3ユニット/1階ユニット)

事業所番号	2794300059		
法人名	株式会社 日光ハウジング		
事業所名	グループホームひかり幸町		
所在地	大阪市浪速区幸町3-7-25		
自己評価作成日	令和4年6月8日	評価結果市町村受理日	令和4年7月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和4年6月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「想いをカタチに…」をモットーに、コロナ禍で八方塞がりな状況ですが、入居者様の暮らしに焦点をあて、基本的な感染対策を行いながら生活リハビリやレクリエーション等各フロア毎に実施し、居者様のハリや楽しみ、筋力低下等の緩和に努めています。行事やレクリエーション、生活リハビリ等を通じて入居者様が自身の暮らしを自身のペースで自発的に過ごして頂ける為にはどのような援助や工夫が必要かを家族様の意見も踏まえて話し合い、その取り組みの過程を重視する事で職員の成長にも繋がればと思っています。またホーム内・外研修(オンライン)にもできる限り参加に努めています。医療面においては、毎朝主治医へ入居者様の状態をFAXし、その他精神科、歯科等連携し情報を共有することでより迅速に必要な医療が受けられるよう支援しています。運営推進委員会では入居者様の状況はもとより行事や事故報告等を行い、参加者が意見交換し易く交流の場(座談会のような)となれる様アットホームな雰囲気で開催しています

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業母体の、(株)日光ハウジングは不動産業・ホテル・旅館業や介護事業部を展開し、当事業所グループホームひかり幸町は平成23年9月に開設された。「住み慣れた街で安心・安全・快適に暮らし、地域に開かれたホームを目指し、その人らしさを尊重し、日々を楽しんで暮らしていただけるようつとめます」の趣旨の理念と施設のモットーを掲げ管理者・職員が一体となって具現化に取り組んでいる。毎朝、協力医に利用者の方の内容をFAXで伝え医療・健康管理体制の連携を図っている。コロナ禍で、誕生日会の食事の工夫や風船パレード・ボーリングなどのアクティブな企画をして喜ばれている。ケアを行いながら経験値を高める(OJT)を推し進め管理者・職員のコミュニケーションも良好で職員の定着率は高い。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが(近隣の買い物) 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「人」としての想いを大切に互いに信頼しあい笑顔で快適に過ごせる生活の場。」というひかり幸町独自の理念を掲げ、各フロアの目に付く所に設置し、日常より事あるごとに投げかけ職員への定着を図っている	法人理念と施設の理念を玄関と各フロアに掲示し、施設のモットーを非常用扉に掲げ、第三者・家族への周知と職員の意識の徹底を図っている。フロア会議で理念の信頼と笑顔を大事にと振り返り、ケアに繋げている。又運営推進会議で理念の内容を伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホームの夏祭り、敬老会、ふれあい喫茶地域の祭り、地藏盆、親睦会など保育所や近隣、町会と交流を図っている。また、花見や大阪マラソン沿道応援などで多くの方と交流が持てる様努めている。コロナ禍においても町内公園の掃除、その他お手伝いすることがあれば申し出ている	自治会に加入し回覧板で地域の情報を得ている。コロナ禍のため夏祭りや敬老会・地藏盆など全てが中止になっているが、直近では自治会の親睦会に出席して地域との交流を深めることができた。近隣の園児から催し物や行事の載った新聞を貰ったり、近隣住民より介護に関する相談を受け地域との繋がりが根付いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護相談等看板やのぼり、チラシでお知らせしている。また、認知症の方に限らず、ホーム見学の希望があれば送迎等の支援を行っている 地域の介護川柳大会に参加したり、コロナ禍でもできる事を続けている	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者および職員の状況、事故報告、行事報告、取り組み等の報告を行い参加者様からの要望や意見を取り入れながらサービス向上に努めている	運営推進会議は自治会の集合所で年6回行い、町会長・地域包括支援センター・家族(毎回5~6名参加)管理者・ケアマネジャーが参加している。施設の状況や事故報告・行事報告を行い参加者の意見や要望をもらいケアに活かしている。会議議事録は会議出席者に配布しているが、会議欠席の家族に送付する事を検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	区のケースワーカーに定期的にケアプランの提出や相談をしたり、社会福祉協議会の各担当者とは連携を図り協力関係を築くよう努めている。また、大阪市のポイント事業にも登録している	生活保護支援課の窓口にケアプランや書類手続きで相談と報告を行い、ケースワーカーから利用者受入れの問い合わせがあり、双方向的に連携を取りながら協力関係を築いている。区主催の研修はオンライン開催で参加している。大阪市のポイント事業に登録し多方面で連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	実地指導の際に玄関は施錠するようにとの指示があった。しかし、日中は外階段を開口し、空気や季節感を感じて頂けるようにしている。身体拘束においては年2回の勉強会や伝達研修を行い、職員全員に周知を図っている	身体拘束等の適正化のための指針を整え、身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1回、研修を年2回行っている。不適切な言葉(スピーチロック)はその都度管理者が注意を促し、“待つ”のさえぎりを避け、お待たせしましたとわかりやすい言葉で接している。転倒防止と安全面に配慮して家族の同意を得て居室に光センサーや床マットを設置している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	認知症高齢者虐待のビデオ視聴からの勉強会やできる限りホーム外研修への参加等ホーム実施している。また、日頃から気にかかるような発言・対応についてはその場ですぐ忠告・指導をするよう心がけホーム内に9か所カメラを設置している		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホーム外研修において学ぶ機会を持ち各階介護支援専門員は個々の必要性を見極め、関係者と話し合い支援に努めている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は十分に時間をかけ、解りにくい文言や質問等を伺い、納得・理解して頂けるよう説明を行っている。また、改定・解約の際は速やかに通達し、了承を得、改定の際は同意書を頂いている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の機会であったり、日頃から何気ない会話に中で入居者や家族様から伺ったりしている。なかなか言いにくい事などは意見箱も玄関に設置し、運営に反映できる様努めている	運営推進会議開催時や家族の訪問時、電話で意見や要望を聴いている。毎月日常生活の様子や出来事と写真を掲載している「ひかり幸町」お便りの発行には、職員からのコメントを記し家族から喜ばれている。玄関先に、意見箱を設置しているが、直接に意見を聞く事が多い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	リーダー・ケアマネ・管理者で行う三者会議並びに職員、本部を交えての全体会議各フロア会議、またその都度個別面談を行い、全員が意見や提案を出し合えるよう働きかけ改善できるものから実行している	全体会議、各フロア会議で気付きや提案を聞き、申し送りノートに記入して職員全員で内容を共有している。ベッドから起き上がった際、足の着地点が外れてしまうので、床マットセンサーを大きなものに変えたり、災害時用の簡易担架の利用、ミキサー食を美味しく仕上げるムース用の調理器具の手配は検討中で、職員の意見を反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個々の努力や実績・勤務状況などの評価を行い、給与ベースアップややりがいに繋げられるよう努めている。また、就業規則や処遇改善の見直しを図ったり職場環境の整備にも力を注いでいる。今期は本部から金一封が出た為、日頃頑張っている職員を職員みんなで選出するMVP総選挙を行い、表彰した。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホームでの勉強会に加え、認知症介護実践者研修をはじめ法人内外の研修に積極的に参加を促すことで、職員一人一人のスキルアップに努めている。また、資格支援制度を設け、働きながら資格取得できる様、シフト調整や資金援助も行っている。OJTシートを作成し、新人研修に役立てている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	リモートにて他の施設、グループ内施設への研修会を通じて交流を図り取り組みや、事例検討、計画書作成など様々な意見交換をしている		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談時は認知症であり、本人からは明確な聞き取りが出来ていない事が多く家族や関係の方を通して情報収集となる本人、家族共に入居時不安な気持ち、本人の言葉一つ一つを聞き逃さないよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の施設を利用することへの不安や罪悪感に配慮し、納得出来るように説明をさせて頂く。 サービスを安心して利用頂けるよう努めている。(入居見学时要望を聞く)		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設入居を決めたことで、家族の今までの負担は考えられる。当施設で提供させて頂いているサービスの説明と、他に利用できるサービスについて一緒に考え利用の検討に努める。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	月1回のカンファレンス時、職員は意見を出し合う。本人にあったサービスであるか、また、過不足なく提供されているのか、満足されているのか等、共に支え合っていく為の話合いをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的なお便りにて、施設内での行事や本人の様子を連絡している。 電話で、話をされたり、画像を送り観て頂く等、本人、家族、施設との関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用していたスーパーや散歩コースに行き以前馴染みであった方に会い、話をする等楽しみを可能な限り継続していくようにする。 文字の書けるか方は家族、友人等に年賀状を出し、関係継続に努める。	以前住んでいた大家さんの訪問や、近くのスーパーや散歩時に地域の人とあいさつや言葉をかけて、馴染みの関係継続となるよう支援している。重度化が進み馴染みの関係が薄れていく状況で、家族との関わりを大事に馴染みの人・場所の関係継続に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人個性あること、相性もあることを理解し、食事時の着席場所の考慮をする。関わりや、理解が出来るように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所となられた方の家族からの相談や、話を傾聴し、可能な範囲で協力している。気分転換して頂けるように契約終了後も連絡を取るようになっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の様子を介護職員から聞き取り、把握し、実現出来るように努めている。意思疎通困難な場合は、家族や、カンファレンス時、意向に添えるよう検討している。	利用者夫々の個別ノートを作り日々の言動や心身の様子を記入し、目配り・気づきに留意し全体で共有を図り利用者の想いを掴み取る事に努めている。個々の生活で何が必要でどのように暮らしたいかに、常に意識をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報収集、過去の利用サービスを、家族や、介護支援者にて把握に努めている。(デイサービスの様子など)		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前の情報をもとに、一日の過ごし方や集団生活への関心など、一人一人現状把握に努めている。○○様ノートを作り、日々の様子を、把握している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月「行動実施表」を職員全員で記録し、本人が、よりよく暮らして頂くための資料にし、課題発見、必要なケアの発見に努めている。カンファレンス時、意見交換をし、介護計画の資料とする。	往診記録・訪問看護記録・介護日誌・管理日誌を参考に毎月カンファレンスとモニタリング(3ヶ月に1回)を行い、短期3ヶ月・長期6か月の現状に即した計画作成を行っている。身体状態変化時は臨機応変に見直し、家族に同意と納得を得て取り組んでいる。新・更新計画の重要な事柄を分かりやすく記し、日々のケアの充実を図っている。	協力医・訪問看護師・管理者・職員による利用者の身体状態の把握に努め、コロナ禍中の家族への連絡は関係者(主治医等)との連絡調整で時間がかかり、家族との連絡がスムーズに進まない状況の対応として連絡網の再確認と手順の徹底に期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	排泄表や、介護記録を時系列にて記録することで利用者の様子を知ることが出来る。気づきや実践結果、工夫など共有し、計画書の見直しに利用している。急ぎの場合は、「申し送りノート」記載し周知、機能するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人一人置かれている状況の違いがあることの認識、把握する。その時々で本人の状況も変化する事を理解し、柔軟な支援、ニーズへの対応を心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染予防のため、施設全体での活動はしていない。近隣のスーパーマーケットやコンビニでの買い物に出かける様になっている。出かけることで、意欲的となり、自立歩行の方は、歩行距離を伸ばすことを目標にされる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回内科往診、精神科往診、月1回眼科往診、週1回歯科往診がある。体調に変化があり、急を要する方は、主治医、家族に連絡し近隣の病院で受診する。(皮膚の状態は、主治医、看護師に写真を送り、指示を頂く)	利用者・家族の同意と納得を得て、全員が協力医院の内科(月2回)の訪問診療を受けている。歯科(週1回)精神科(月2回)眼科(月1回)やリハビリの訪問診療は希望者が受け、皮膚科の受診者は職員が同行支援をしている。体調と様子を毎日主治医にFAXの報告や、週2回の訪問看護師による健康チェックがあり適切な医療・健康管理体制となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回内科看護師、週1回精神科看護師の訪問がある。日々の健康管理、必要な処置の指示を受ける。入居者様の日常の様子を報告、相談し、適切な受診ができるように指導を受ける。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時必要な情報持参(お薬手帳、介護記録)発症時の様子、既往歴など、細かな情報提供に努めている。「退院時のカンファレンス」には、医師看護師、PT、栄養士等、可能な限り参加頂き退院後の生活が安心できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り研修等終末期ケアについて学んでいる。家族、主治医との連絡を密に尊厳ある看取りができるように努めている。看取りとなられた方の家族様の希望に添えるように努めている。	入居時に「重度化対応指針」文書で取り組み体制を説明し同意書を交わしている。身体状態変化時に「看取り対応指針」文書で内容を説明し要望と考え方を聞き同意書を交わし、終末期ケアに取り組んでいる。重度化・終末期ケアの研修を随時行い、全体のスキルアップを図り、主治医と連携を密にして1年に1～2名の看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に勉強会を開き、急変や事故発生時の初期対応について座学および実践を行っている。月1回フロアごとの事故報告を行い、職員間で検証し再発防止に努めている。何度も繰り返し行っていくことで全職員が実践力を身に付け成長に繋げていきたい		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練においては教養型と実践型の2回で行っている。地震、台風などの災害においては、各地で災害が発生した時に随時口頭では伝えており備蓄の確保は行っているが、コロナ禍で感染対策を優先せざるをえなく実践には至っていない。避難場所、避難経路は確認しているが地域との協力体制を仰ぎ、職員全員が身につくよう実践力を高めていきたい。	日中・夜間想定、地震想定をした訓練を年2回実施し内1回は消防署指導の下で行っている。避難確保計画作成(主に水害に対して)を毎年行い、警戒体制・非常態勢の認識を深めている水・レトルト食品・懐中電灯・セットコンロ・毛布を準備している。事業継続対策の策定で内容・質・量の見直しと地域の協力の呼びかけを推し進めたいとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄時の声掛けなど、他の入居者様に聞こえないように心掛けている。また、日常会話においても尊厳を常に念頭においた言葉がけを心掛けている。	「人」としての想いを大切に信頼し合い自分らしい生活の支援を意識し、人格を損ねない言動に留意している。全体会議で問題点を掘り起こし、尊厳に関わる事・命に関わる事(特に服薬関連)について検討している。トイレ・入浴時のドアの開閉の配慮、入室時のノックと声掛けの徹底、トイレ誘導時には耳元で小声で行い羞恥心への配慮を心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや、話しやすい状況を作るよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	例えば、本人が休まれている時に無理に起こさず、起きられた時に食事を摂って頂く等その時の状況に応じた支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出や入浴時等更衣する際に本人に衣服を選んで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの食の好みを一緒に話しながら調理し、食事中は職員も同席して会話を楽しみながら摂るように行っています。	献立と食材は配食業者に依頼し、調理は職員が交代で行っている。職員は利用者と一緒にテーブルで同じ物を食し、メニューのバランス・量等を業者に伝え改善している。月に一度の誕生日会に好みを取りれた、手作り簡易回転寿司・鍋物・焼肉・デリバリーのハンバーガーを楽しんでいる。回転寿司やファミリーレストランの外出は現在は中止している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事量や水分量を一人ひとり記録を取り、体調管理も分かるように支援している。便秘気味であったり、水分量がなかなか摂れない場合は、寒天ゼリーを使用しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自己にて口腔ケアが可能な方には声掛けし、介助が必要な方には口腔内の状態を確認しながら歯ブラシ、スポンジブラシ、口腔洗浄・うがい薬等にて支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々一人ひとりの排泄パターンを記録し、自己にて排せつ出来る方には声掛けし、見守り、寄り添ったケアを心掛けている。	寝たきりのオムツ使用者(2名)以外は、布パンツ(4名)リハビリパンツ・パット(20名)使用で日中トイレでの排泄支援を行い、身体機能の安定と心身の心地良さを充実を目指している。夜間は3時間毎の見回り時に様子を見ながら、個々のパターンや習性に応じて声掛け誘導を行い、夜間時のみポータブルトイレ(2名)を利用する人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物の工夫に関しては、寒天や果物、乳製品を多く摂り入れたり、白米に大麦を混ぜたりしている。入浴時にもしっかり温めたり、状況に応じホットパックやマッサージを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な曜日はあるが、本人の状況や気持ちに出来る限り合わせ入浴して頂くよう心掛けている。入浴時には会話をしてコミュニケーションを図り安心して頂けるよう努めている。温泉の素を使用する等リフレッシュ(気分転換)出来る様努めている。	週3回の入浴が基本で、利用者の体調・気分・要望に応じた時間帯で入浴支援を行っている。二方向介助可能な浴槽で湯の交換は一人ずつ行っている。入浴拒否の人には声掛けの工夫、職員の交代、日時の変更で対応し冬季で血流が悪い人には足浴を支援している。入浴剤を使用して変化を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の環境整備はもとより、居室以外でも状況に応じ本人が落ち着いて休める空間を設けられる様に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期的に職員間や主治医、本人との話合いやカンファレンスを行い支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歌が好きな方にはカラオケ、絵が好きな方には塗り絵、晩酌をされる方には夕食時に提供したり、一人ひとりの好みや楽しみに寄り添える支援を心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常の何気ない会話の中から、本人の希望を把握し、家族様・職員協力のもと支援に努めている。また、春には花見、夏には地域の方と一緒に夏祭りなど季節感が感じられ皆で楽しめる行事を支援出来る様に努めていたが、ここ2年ほどはコロナの為本人の望む外出は厳しい状況である	天候・体調に応じて近隣の公園・コンビニ・スーパーへ出かけている。コロナ渦中での外出頻度は制限があり、玄関先の長椅子での外気浴やプランターの野菜の水やりで気分転換を図っている。コロナ終息後はドライブでの遠出や花見・行きたい場所への外出を再開したいとしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な方には財布を持って頂き、管理が出来ない方でも買い物等お出掛けの際に出来るだけ自己にて支払いをして頂けるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月のお便りに行事等を載せ近況報告しており本人より連絡したい意向がある場合や年賀状などその都度支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロア中心に季節を感じられる装飾や色合いを設け、また、清潔に心地よく過ごして頂ける様掃除や室温調整、テーブルの配置など気を配っている。	空気清浄器を設置し、一日4回の換気と頻回の消毒を行っている。リビンや廊下に季節感ある折り紙・写真・立体アートの額縁を飾っている。手が届く所の物をすべて剥がす利用者の対応として一定の高さの位置に掲げ、洗面台の前に手作りのイラストのパネルを置き、うがい・歯みがきの場所が分かるよう利用者本位の表示の工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーやDVDなどをいつでも楽しめるように設置しており、一人ひとりが自由に寛げるような空間・雰囲気づくりに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居以前に使われていた物などの馴染みの物は、そのまま持ち込んで頂き本人が落ち着かれる様に自由にレイアウトして頂いている。	ベッド・クローゼット・エアコンが設けられ、これまでの馴染みのタンス・仏壇・テレビ・冷蔵庫・家族写真を持ち込み、その人らしい過ごしやすい居室となっている。高さのある家具は転倒防止を施し、ドア付近の動線確保や清掃を職員が行い、清潔保持と安全面に配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	希望されるかたには居室に表札を上げさせて頂いたり、トイレ・お風呂など場所を理解しやすい様努めている。また動線を広く設け安全に移動出来るように努めている。		